

H29.4月～

## 別紙1 大分豊寿苑 利用料金(自己負担額)一覧表

通所リハビリテーション費 一日あたり (6時間以上8時間未満)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	697円	839円	982円	1,124円	1,266円
サービス提供体制強化加算	18円	18円	18円	18円	18円
社会参加支援加算	12円(社会参加を維持できる他のサービスに移行ができる場合)				
介護職員処遇改善加算	加算等を含めた介護保健施設サービス費用の4.7%				
一日の合計	761円	910円	1,060円	1,208円	1,357円
リハビリマネジメント加算(Ⅰ)	1,020円/月(会議の共有・記録を行い計画を医師が説明し同意を得た場合等(開始日から6ヶ月以内))				

## 通所リハビリテーション費 短時間利用

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	2時間以上3時間未満 330円	3時間以上4時間未満 384円	4時間以上6時間未満 437円	491円	544円
サービス提供体制強化加算	18円	18円	18円	18円	18円
社会参加支援加算	12円(社会参加を維持できる他のサービスに移行ができる場合)				
リハビリマネジメント加算(Ⅰ)	1,020円/月(会議の共有・記録を行い計画を医師が説明し同意を得た場合等(開始日から6ヶ月以内))				
介護職員処遇改善加算	加算等を含めた介護保健施設サービス費用の4.7%				

## 個別加算

入浴介助加算	50円/回	入浴介助を行った場合
リハビリマネジメント加算(Ⅰ)	230円/月	理学療法士等により実施計画の作成や定期的な見直し、利用開始1月以内の訪問等を行った場合
リハビリマネジメント加算(Ⅱ)	700円/月	会議の共有・記録を行い計画を医師が説明し同意を得た場合等(開始月から6カ月以降)
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円/回	退院(所)日、認定日から起算して3カ月以内に個別リハビリテーションを実施した場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円/回	退院(所)日または通所開始日から3カ月以内
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920円/回	退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から起算して3カ月以内
生活行為向上リハビリテーション実施加算	2,000円/月 1,000円/月	開始日から3カ月以内 開始日から3カ月～6カ月以内
生活行為向上リハビリテーション実施後リハビリ継続した場合	所定単位の15/100減算	6ヶ月間に限り減算
栄養改善加算	150円/回	管理栄養士等により栄養管理を実施した場合に加算(1ヶ月に2回を限度として請求。)
口腔機能向上加算	150円/回	言語聴覚士等により口腔機能向上サービスを行った場合に加算(1ヶ月に2回を限度として請求。)
重度療養管理加算	100円/回	必要な方に医学的管理のもとで通所リハビリテーションを行った場合
中重度者ケア体制加算	20円/回	中重度要介護者を受け入れ在宅生活に資するサービスの提供を行った場合
送迎を行わない場合	47円(片道に付き減算)	居宅と事業所との間の送迎をおこなわない場合

## 介護予防通所リハビリテーション費 一日あたり

要介護度	要支援1	要支援2
1月の基本料金	1,812円	3,715円
事業所評価加算	120円/月	利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった事業所に加算
運動機能向上加算	225円/月	理学療法士等により集中的なりハビリを行った場合に加算
サービス提供体制加算	72円	144円
介護職員処遇改善加算	加算等を含めた介護保健施設サービス費用の4.7%	
合計	2,334円	4,402円

## 個別加算

栄養改善加算	150円/月	管理栄養士等により栄養管理を実施した場合に加算
口腔機能向上加算	150円/月	言語聴覚士等により口腔機能向上サービスを行った場合に加算
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480円/月	運動機能加算に加えて、他の選択的サービスを行った場合
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700円/月	選択的サービスを3種類行った場合

食費	昼食・おやつ付き：530円	おやつのみ：140円
----	---------------	------------